

「特別養護老人ホーム椿寿荘」 利用料金表（介護保険自己負担1割の方）

要介護度	利用者負担 減額区別	介護給付合計 ※1※2 (1割表示)	食費	居住費	合計(日額)	月額(31日)	月額(30日)
要介護 1	第4段階	920	1,392	2,006	4,318	133,858	129,540
	第3段階		650	1,310	2,880	89,280	86,400
	第2段階		390	820	2,130	66,030	63,900
	第1段階		300	820	2,040	63,240	61,200
要介護 2	第4段階	995	1,392	2,006	4,393	136,183	131,790
	第3段階		650	1,310	2,955	91,605	88,650
	第2段階		390	820	2,205	68,355	66,150
	第1段階		300	820	2,115	65,565	63,450
要介護 3	第4段階	1,077	1,392	2,006	4,475	138,725	134,250
	第3段階		650	1,310	3,037	94,147	91,110
	第2段階		390	820	2,287	70,897	68,610
	第1段階		300	820	2,197	68,107	65,910
要介護 4	第4段階	1,154	1,392	2,006	4,552	141,112	136,560
	第3段階		650	1,310	3,114	96,534	93,420
	第2段階		390	820	2,364	73,284	70,920
	第1段階		300	820	2,274	70,494	68,220
要介護 5	第4段階	1,230	1,392	2,006	4,628	143,468	138,840
	第3段階		650	1,310	3,190	98,890	95,700
	第2段階		390	820	2,440	75,640	73,200
	第1段階		300	820	2,350	72,850	70,500

(被爆者手帳をお持ちの方は、「食費」と「居住費」のみの料金となります)

※1 ユニット型地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護費と加算を合計した単位数になっています。

※2 所得に応じて介護保険自己負担の割合が1～3割となります。(上記料金表は1割表示)

利用者 負担段階	対象となる方 (市町村民税世帯 非課税)
第1段階	老齢年金受給者、生活保護受給者
第2段階	市町村民税非課税であって、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下の方
第3段階	本人及び世帯全員が市町村民税非課税で、利用負担限度第2段階以外の方
第4段階	上記に該当しない方

※配偶者も市民税非課税者であること

※預貯金額が単身で1,000万円以下、ご夫婦で2,000万円以下であること

令和1年10月改定